

令和4年 第11回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年7月28日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和4年7月28日

## 東京都教育委員会第111回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第36号議案

令和5年度使用都立小学校、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書の採択について

##### 第37号議案から第39号議案まで

令和5年度使用都立特別支援学校（小学部・中学部）用教科書の採択について

##### 第40号議案

東京都教育委員会いじめ問題対策委員会（第5期）委員の任命又は委嘱について

##### 第41号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

（1）都立高校の魅力向上に向けた今後の対応について

（2）東京都公立学校教員の処分について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	新 井 紀 子
委 員	宮 原 京 子 (欠席)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	浜 佳 葉 子
次長	福 崎 宏 志
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	田 中 愛 子
指導部長	小 寺 康 裕
人事部長	吉 村 美 貴 子
高校改革推進担当部長	池 上 晶 子
(書 記) 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和4年第11回定例会を開会します。

本日は、宮原委員から所用により御欠席との御連絡を頂いています。

取材・傍聴について申し上げます。本日は、朝日新聞社ほか1社からの取材と、6名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

## 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会におきまして、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、議場における言論に対して、拍手等により賛否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、換気を良くするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方もマスクの着用など、感染拡大防止に御協力いただきますようお願い申し上げます。

## 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、山口委員にお願いします。

## 前々回の議事録

【教育長】 6月16日の令和4年第9回定例会議事録及び6月23日の令和4年第10

回定例会議事録をお配りしていますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思えます。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第40号議案及び第41号議案並びに報告事項（2）につきましては、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

## 議 案

### 第36号議案

令和5年度使用都立小学校、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書の採択について

### 第37号議案から第39号議案まで

令和5年度使用都立特別支援学校（小学部・中学部）用教科書の採択について

【教育長】 それでは、第36号議案「令和5年度使用都立小学校、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書の採択について」と、第37号議案から第39号議案まで「令和5年度使用都立特別支援学校（小学部・中学部）用教科書の採択について」の説明を、一括して、指導部長、お願いします。

【指導部長】 それでは、4件の議案について一括して説明を申し上げます。

本日は、都立の小学校及び中学校など、いわゆる義務教育段階の学校における教科書の採択について、御審議と決定をお願いするものです。

まず、第36号議案の資料を御覧ください。

都立の小学校、それから都立中学校と、中等教育学校前期課程で使用する教科書について採択をいただくものです。

都立小学校につきましては、本年4月に開校しました立川国際中等教育学校の附属小学校1校は昨年度教科書の採択を賜りました。また、中学校及び中等教育学校は、ここに掲げている10校について、新学習指導要領の全面実施に伴い、令和2年度に採

択をいただきました。

これまでも御説明申し上げていますが、義務教育諸学校の教科書につきましては、基本的には4年間継続して同じ教科書を使うというふうな決まりになっています。本年度は採択替えの年度に当たっていませんが、毎年度このように御採択いただいている趣旨としましては、例えばですが、新たに教科書発行者から追加で発行した教科書があった場合は、それに採択替えすることは認められていると。あるいは、逆に教科書発行者が都合で教科書を出さなくなったといった、採択替えをしなければいけない事情がある場合については採択替えがあるので、そういうことがない時には、採択替えがないという確認の意味で、年度ごとに採択いただいているものでして、今年度はそういった該当がありません。

まず、小学校について、2ページは各7教科・種目について昨年度採択いただきました教科書発行者の一覧です。理科とか社会とか家庭科がないのは、高学年がまだ設置されていませんので、来年度も1学年と2学年ということですので、この教科書を使用するということになります。

次の3ページと4ページが、中学校、中等教育学校前期課程で、これは学校別に採択をいただきました。教育委員の皆様にご投票いただいて決定したものです。全部で10校分ということです。

以上が第36号議案です。

続きまして、第37号議案から第39号議案までにつきましては、これは特別支援学校の小学部・中学部の教科書として、特別支援学校においては、この1、2、3となっています3種類の教科書があります。一つは通常の学校で使っているものと同様の、いわゆる検定済の教科書。それから2点目が、検定済教科書が発行されていない場合に、文部科学省が著作・編集した教科書。そして3点目が、前回の教育委員会で御確認いただきました、いわゆる書店で売っているような一般図書となっています。

まず2ページは、いわゆる検定済教科書で、教科・種目別かつ障害種別で1冊ずつを採択していただいています。特別支援学校小学部はこのような採択をしていただいているところです。それから3ページは、特別支援学校中学部の方になっています。これも既に採択いただいているものです。

4 ページからは著作教科書となっていて、視覚障害のある方の点字本の一覧で、ここからは発行されている教科書全て一括して御採択いただくものです。児童・生徒の障害の実態等に応じて、その子に合った教科書をそれぞれ学校で活用できるようにしていただくという趣旨です。小学部国語の点字本、社会、算数と、中学部も同様にこのように並んでいます。

続きまして10 ページは、聴覚障害者用の著作教科書です。

そして11 ページが知的障害者用の著作教科書です。一般的には星本といいまして、星の数で程度が上がっていくという仕組みになっています。

12 ページは、いわゆる一般図書という形になりますが、一般図書にも幾つかカテゴリーがありまして、点字版の一般図書がこちらです。通常の教科書を、あらためてボランティア団体等が点字化して、教科書として発行しているものです。

13 ページからは拡大本です。主に弱視の子供たちが活用するもので、これは主に教科書発行者そのものが検定済教科書と同じものを拡大して発行しているものです。一般図書に該当するという扱いになります。まず小学部、続きまして16 ページからは中学部です。同じように続いています。

18 ページからが一般図書で、これが前回の教育委員会でお示した、いわゆる絵本や図鑑、こうしたものを教科書として活用するもの、その調査研究資料に掲げていたものをあらためて全て一覧にして掲げているものです。

これらを全て一括して御採択いただきまして、各学校で御活用いただくということで、是非お願いしたいと思います。

42 ページまで続いています。かなりの本数があります。

説明は以上です。是非御審議いただきまして、御採択いただけますようお願い申し上げます。

【教育長】 では、ただいまの説明に対して、御質問・御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては原案のとおり決定してよろしいでしょうか。――

〈異議なし〉――では、本件につきましては原案のとおり承認いただきました。

## 報 告

### (1) 都立高校の魅力向上に向けた今後の対応について

【教育長】 続きまして、報告事項(1)「都立高校の魅力向上に向けた今後の対応について」の説明を、高校改革推進担当部長、お願いします。

【高校改革推進担当部長】 本日は、平成24年度から令和3年度までの10年間の都立高校改革推進計画が終了しましたのを受けて、これまでの取組実績や、都立高校の現状をまとめましたので、その御報告と、今後の対応についての説明をしたいと思います。

まず、都立高校改革推進計画の概要のページです。これまで10年間、様々な課題や社会的背景を踏まえて、知・徳・体の育成など、多様な取組を展開してまいりました。計画は資料の下にありますように、Ⅰ教育内容、Ⅱ教育諸条件、Ⅲ学科・課程の改善・充実等の3部構成となっています。

まず、Ⅰ教育内容です。

このページは、知・徳・体に関する取組の現状を示しています。左側の列、学力面では、進学指導重点校における進学実績の向上が見られます。また、左下、基礎学力の定着が十分でない生徒に対する放課後等の学習支援事業である「校内寺子屋」におきましては、参加した生徒からは、学習意欲が向上したなどの肯定的な意見が出ています。

資料右下、部活動指導員の活用状況ですが、配置校数及び人数はこの3年間で増加しています。外部人材による専門的指導を受けることで、活動内容が充実するとともに、顧問教諭の負担軽減にもつながっていると考えられます。

次のこのページですけれども、まずグローバル人材の育成です。左側の列、「次世代リーダー育成道場」による、海外留学を経験した生徒の9割以上が、語学力や主体性、積極性、異文化理解の向上を実感していることが分かります。中央列の上の都立高校生に対する意識調査からは、6割を超える生徒が外国の人々とのコミュニケーションに肯定的な意見を持っており、10年前と比べてもその割合が増加しています。一方で、資料左下にありますように、英語力向上の目標であるCEFR A2相当以上を取得している高校生の割合は、平成24年度と比べて50%まで上昇していますが、目標値の60%にはまだ達していません。



また、資料の右下、発達障害のある生徒への支援につきましては、都立高校における通級指導の仕組みを整備するなど、指導体制の充実を図っているところです。

次に、Ⅱの教育諸条件のページです。

まず、不登校・中途退学等に関する取組ですけれども、左側の列、定時制課程における不登校生徒の出現率や中途退学率が改善しています。これはスクールカウンセラーの全課程配置や、就労や福祉の専門的知識を有するユースソーシャルワーカーなどからなる自立支援チームを派遣するなど、様々な取組を実施したことで、一定の効果があつたものと考えられます。

また、中央の列、日本語指導が必要な生徒に関しても、入学者選抜におきまして、在京外国人生徒募集枠を拡大したことにより、応募倍率が緩和し、受入体制の整備が進んでいることが分かります。

このページは、教員の資質能力や働き方に関する取組の現状です。

中央の部分ですけれども、教員の働き方改革の取組の進展に伴い、特に副校長については、1か月45時間を超える時間外労働時間の割合が減少しています。副校長を補佐する支援員の配置などによりまして、一定の効果があつたものと考えられます。

次に、Ⅲ学科・課程の改善・充実等です。

このページは、都立高校の入学者選抜の状況を示しています。左側の列、全日制の進学指導重点校等は一定の倍率を維持していますが、工業科やビジネス科等の応募倍率が低下し、二極化が進行しています。中央上のグラフを見ますと、夜間定時制の応募倍率も低下しています。また、中央下のグラフ、都内公立中学生の進学状況を見ますと、通信制課程や、私立全日制高校に進学する生徒の割合が増加しています。

こちらのページは、左側につきましては、農業科、工業科、ビジネス科等、専門高校等における教育の充実を目指した取組を紹介しています。右側は、この改革推進計画により、新たに設置しました高校等を掲載しています。

こちらのページは、卒業後の進路状況の推移です。全日制課程の普通科、農業科やビジネス科等では、大学等の進学者と専修学校等入学者の割合が増加しており、生徒の進学指向が高まっていることが分かります。また、下の定時制課程では、その他、つまり進路未決定等で高校を卒業する生徒の割合が減少しています。

これ以降の資料も、様々な取組の詳細がありますので、後ほど御覧いただければと思います。

続いて、こうした取組を踏まえた今後の対応について、「都立高校の魅力向上に向けた今後の対応について」という資料で説明します。

まず、都立高校を取り巻く現状についてです。前回の改革計画策定後、学校デジタル化の急速な進展など、社会が急速に変化しつつある中で、Society 5.0時代の到来等に向け、人材育成の期待が高まっています。4月に報告いたしました都立高校の現状把握に関する調査につきましても、デジタル化の推進や人材育成について、都立高校への期待が寄せられておりました。

一方で、都内公立中学3年生の数は、今後およそ10年間は一定数を維持するとの推計が出ています。つまり、現時点で生徒数の大幅な増減が見込まれないことから、都立高校の数を増減させるような局面ではないと考えています。

また、先ほどお示した様々なデータからは、都内公立中学生の進路状況が多様化していることや、入学者選抜の応募倍率が二極化していることなどが、現在の都立高校の現状として見えてまいりました。

こうした現状を踏まえまして、右の方の2におきまして、都立高校が取り組むべき主な課題を取り上げました。デジタルを活用した多様な学び方の実現や、デジタルリテラシーを備えた人材の育成、多様な文化や価値観を受け入れ、国際社会で活躍できる人材の育成、不登校やヤングケアラー、日本語指導が必要な生徒など、困難を抱える生徒への一層の支援、都立高校のさらなる特色化、教員の働き方改革の推進です。

なお、都立高校には、全日制から定時制、通信制課程、普通科高校から専門高校まで、様々なタイプの学校がありますので、これらの主な課題の中にも、全ての都立高校で共通のものもあれば、各学校の実情等により講じる取組の濃淡や内容が変わってくるものもあるかと思えます。都立高校には多様な生徒が在籍していることも踏まえた上で、これらの主な課題に早急に対応していく必要があると考えていまして、都立高校の魅力向上に向け、新たな課題等に対応するための当面のプログラムの策定を予定しています。

プログラムの概要ですが、3のところにありますように、Ⅰ教育内容の充実、Ⅱ多

様な生徒への支援、Ⅲ都立高校の特色化等の三つの柱を立てまして、集中的に取り組んでまいります。主な取組内容につきましては、本日の委員の皆様のご御意見や、来年度の予算要求等の状況も踏まえ取りまとめをして、次回以降の教育委員会におきまして報告をする予定です。また、主な項目は到達目標を明示し、着実に取り組んでまいります。取組内容は毎年度ブラッシュアップするなど、社会状況の変化等に応じて柔軟に対応してまいります。

期間につきましては、本年度を含めた令和6年度までの3年間とし、例えば魅力ある工業高校の実現に向けた取組など、既に始まっている取組もこのプログラムに含めて、スピード感を持って進めてまいります。

最後に、今後の予定ですが、令和5年度予算要求発表の時期に合わせて、まず11月ごろに素案の公表、パブリックコメントを実施して、令和5年2月ごろに最終案の公表を目指しています。それまでの間、引き続き委員の皆様と協議を重ねてまいりたいと考えています。

説明は以上になります。本日は特にこの資料の2に記載したような、今後取り組むべき課題を中心に、委員の皆様のご御意見を賜ればと考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【教育長】** それでは、ただいまの説明に対しまして、御意見・御質問などありましたら御発言をお願いします。

北村委員、お願いします。

**【北村委員】** これまでの現状を踏まえて、今後の都立高校の魅力向上に向けて、どのような課題があるかということ整理して御説明いただきありがとうございました。それぞれの高校で、自分たちの学校の特色を生かしながら、非常に様々な努力を積み重ねられていると思うんですけども、それを今後更に都としてしっかりとサポートしていくことが大事だなということをおぼろげに感じていますが、今、挙げられた課題の中で、部長もおっしゃっていましたが、全ての都立高校生に対して必要なことと、ある特定のプログラムや学校において特に力を入れることというのがあると思うんです。そうした時に、例えばデジタルリテラシーを備えた人材というのは、これは全ての都立高校生が、やはり一定のデジタルリテラシーを備えるということと、

あと更に非常に突出したというか、高いレベルのデジタルの能力を、リテラシーを備えるような人を育てるといふ、これをやらなければいけないことといふのはやはり必ずしも同じではないわけですので、今挙がっている課題といふのが、何が全ての生徒に対して必要な施策であり、何が特にフォーカスを当てて特色化を明確にして行ふべきことなのかといふことの整理がもう少しあるといいのかなと思います。国際社会で活躍できるといふのも、例えば英語力の向上といふ点で言うと、全ての都立高校生が一定のところに関してはそういったものを考えながら教育を受けるべきだと思うんですけども、同時に特定の学校であるとかプログラムに関しては、特色のあるものといふことで、その辺りの整理を是非しっかりと更にしていただければいいなといふのが、一つコメントです。

あともう一つコメントなんですけれども、応募倍率が二極化していることといふのは、いろいろな要因がありますので、一概に何が問題といふことは言いづらい部分もあると思うんですけども、例えば進学指導重点校等を中心に、恐らく高い倍率で高止まりしているような学校といふのは、それは学校がしっかりと努力してきて、生徒たちに、中学生たちに人気があるから、非常に応募倍率が高くなっているんだと思いますので、応募倍率が高いことそのものといふのは決して悪いことではなく、むしろ学校が頑張ってきた結果といふ面があるんだと思うんですが、ただ同時に、あまり応募倍率が高過ぎると、いろいろな希望を持った生徒さんたちが必ずしも自分の行きたいような進路を選べないといふ部分も出てまいりますので、やはり高止まりをそのままでもいいのかといふのは考えなければいけないと思いますし、応募倍率が非常に低い学校に関しては、こちらはどちらかといふと、今までも何度かいろいろ改善を考えようといふことで対応してきているんだとは思いますが、二極化の状況といふのも非常に複雑なところがあるかとは思いますが、その辺りももう少し整理をして、こういった学校に関してこういった対応をこれから必要としているかといふことを、より今後明確に示していただければいいなといふことを、二つコメントとしてお願い申し上げます。

以上です。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 大変よく整理された資料を御提示いただきありがとうございます。例えばなんですけれども、この不登校や中途退学に関して、定時制課程で多いというような認識を持って、これに関して特段にサポートをすることで、中途退学率を改善したいというのはとても良かったことだと思うんですね。こういうことを今後も、何をターゲットにするべきかというのを、事務方だけではなくて教育委員も、あるいは都民の皆さんも認識をされた上で、適切な支援が行われるということを考えますと、この不登校よりも前の前段の全体的なものに関して、全体的に良くなっているという漫然としたことだけではなくて、例えば、もしかしたらなんですけれども、先生方の多忙感、特に副校長先生の多忙感が、全体としては減少する傾向にあるけれども、あるところでは増えていたりとか、あるところで高止まりしていたりするのではないかという気もするんです。今日もマスコミの方がいらっしゃっていますけれども、そういうところでエピソードが出てくるようなものを拝読すると、これでライフワークバランスを取るのには到底難しいなと思うような事例がよく紹介されていて、そのことが教員応募者数を減少させるというような原因にもなっていると思います。ですので、全体としては減少したとしても、どの辺で高止まりしているかとか、どこでは実は増加しているかということをもう少し見えるようにして、そこに対する支援をしていくということが多分必要になるので、平均だけではなくて分散であるとか、分散が大きいようであれば、どこがということが、教育委員も含めて認識ができるといいのかなとデータを見ながら感じたところです。

以上です。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 都立高校が取り組む主な課題に、不登校やヤングケアラー、日本語指導が必要な生徒などの一層の支援ということと、プログラムの概要に多様な生徒への支援というのが入っていて、これは是非進めていただきたいと思っています。先日、教育庁と福祉保健局がヤングケアラーの取組というのを公表されたと思います。これからは足並みをそろえてやっていただきたいと思っています。ただ、予防の観点とい

うことを考えれば、どの生徒に対しても、身体・心理・社会面でしっかり見ていくということをやっていたら、児童・生徒の声をしっかり聞いていただきたいと思っています。

先日、NHKの番組で、都立高校の演劇部が日常生活という題で演劇をしていたんですけれども、その内容は、生徒の日常生活の会話の中からヤングケアラーを見つけたいというふうなメッセージだったと思います。生徒の声をアンテナを高くして聞き、その時に身体・心理・社会面を念頭に置いていただければと思います。

そしてもう一点は、都立高校の特色というのは非常に大事だと思います。ただし、学校の特色に生徒を合わせるのではなく、生徒一人一人にその特色を合わせてあげるような取組の方に向けてほしいと思います。

以上です。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。最初に北村委員がおっしゃったことに私も同じような思いがあったんですけれども、やはり都立高校と一概に言っても、非常に幅が広いので、そここのところでスタンダードというか、全体的にここはしっかりやりましょうという、こういったところは個別に学校に合わせてというようなことが恐らく必要になってくるのかなと。そして、それをどういうふうに書き込んでいたり、発信していったりといったところで、都立高校を目指す生徒さんたちが、私はここかなというふうに見えるような発信の仕方というのが必要になってくるのかなと思います。

それから、この不登校や中途退学の数が改善していて、これはいいことですし、支援が少しずつ成果を上げているのかなという気がしている一方で、今はやはり多様化といったところからすると、特に義務教育課程を過ぎているので、不登校や中途退学イコール悪いことというふうにくくるということも、少し心配なところではあります。やはり新たな目的や目標を見つけて、中途退学をしてもその先にその子供たちがどういうふうな社会生活を送るかとかといったところが、本来必要になってくるころだと思いますので、なかなか難しいとは思いつつも、やはりこういった子供たちが、どの

ようなその後の生活をしているのかといったところを少しひも付けて、だからこういう支援が必要なんだとなっていくとよりいいのかなど。非常に難しいということは分かっているながらも、必要なことかなと思います。

それに若干関連するんですが、都立高校のさらなる特色化といったところで、これは東京都が独自の教育目標であったり指針だったりというのを出しているわけですが、それがイコールやはり東京がどういう子育てに特色のある地域なのかといったところが、やはり明らかにというか、把握をしないと、そこでこういったことがあるからここでの教育の在り方というのはこういうことが求められるよねとか、こういうサポートが必要だよねという、恐らく地方の、地方にもいろいろありますけれども、特に例えば過疎地域なんかとではおよそ違う環境ですよ。ですから、やはりそういったことを明らかにしつつ、都立高校においても、今でももちろんやっているわけですが、どういう特色を求めていくのかということは継続して、グローバルやデジタルなどと言うのは簡単なんですけれども、それ以外に東京ならではのところを考えつつやるべきかなと思います。

それから、最後にもう一つ。特色といったところで言うと、私も大学に勤めていますが、大学を出ていった人たちが社会でやはりどう評価されているのかというのはすごく大事にしています。なかなか、ここを明らかにするのは難しい部分でもあるんですけど、聞き取りをしたりなどしていくと、何となくやはり特色というのが分かってくるんですね。そういった意味では、もちろん進学をして、その先にあるので、必ずしも都立高校の特色とは言い難いものはあったとしても、やはり都立高校で学んだ人たちがどういう資質能力を持って、そして社会でどういう活躍をしているのかというのは見つつ、これだというのはなくても、出していくということは、こういった取り組むべき課題といったところにも結び付いていくと思いますので、是非、だからといってこうやれというアイデアがないので大変恐縮ではあるんですが、検討しつつ、更に進めていただければと思います。

以上です。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

【北村委員】 一つだけよろしいですか。今、委員の先生方がおっしゃったことは、

僕もいずれの御意見も非常に賛成なんですけれども、特に秋山委員がおっしゃった、学校に合わせるのではなく子供たち自身の個性をどう生かすかというところで、この話題から少しそれてしまいますし、高校改革推進担当部長に申し上げる話とも違う気がするんですが、ちょうど今、娘が公立中学校の3年生で、受験生なんですけれども、都立高校の学校説明会のちょうどタイミングで申込みをしていると、3秒で申し込みが締め切られるんですね。そもそも3秒というか、その瞬間申し込んでもネットワークが止まってしまって申し込めない。学校と子供たちとのミスマッチを防ぐ上で、学校説明会というのはすごく大事な場だと思うんですが、このコロナの状況ですので、どうしても人数を絞って、そして正にこれが東京の特色ですけれども、子供たちの数が多いので、すごい数の子供が一つの学校の説明会に申し込むので、ほとんど周りの子に聞いても説明会に行けない、申込みがあっても何回もやるんだけれども、数が限られているし、システムにそもそも入れないということで、非常に多くの子供たちが、今、中学3年生が都立高校のことを知る事ができずにいるわけです。

これに対して、やはりできるだけうちの学校はこういう学校ですよということを中学3年生たちに伝える場を、そういう申込みをしなくても、学校のネットでいろいろな情報が公開されているんですけども、やはり説明会で話すような話まではしっかりと載っていませんので、是非全ての都立高校で、自分の学校はこういう学校なんだよというのを、しかも生徒たちの声とか、今、本当に働き方改革という話をしている時に、お忙しいことで学校に負担をかけてしまう面があるので、すごく心苦しいところもあるのですが、是非中学生たちに、自分の学校はこういう学校で、うちにはこういう生徒たちがいるから、こういうふうな学校で勉強したいなと思う子は是非うちを受検してごらんという、そういうメッセージをもう少し今以上に何か工夫をしていただければいいなということを痛感してまして。この話とはずれますが、でも今出てきた話題と少し関連するかなと思いましたので、お話しさせていただきました。

以上です。

【教育長】 本プログラムの検討とは別に、当面の対応として検討していただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。



それでは、本件につきましては報告として承りました。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

8月25日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会は8月12日の予定となりますが、現在のところ案件がありません。そこで、次回は8月の第4木曜日、8月25日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

以上です。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、8月12日は案件がないとのことですので、8月12日の教育委員会は開催しないこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——それでは、8月12日の教育委員会は開催しないことといたしまして、次回は8月第4木曜日の8月25日となりますので、お間違いないようお願いをします。

日程そのほか、何かありますでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時38分)